

令和5年11月30日
建設局

放射第32号線（錦糸町^{きんしちょう}I期）の事業に着手します

本日（11月30日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業に着手しますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担当事務所
放射第32号線	墨田区錦糸三丁目 ～ 同区横川四丁目	715m	27m	令和5年度 ～ 令和14年度	77億円	第五建設事務所

放射第32号線は、江東区塩浜二丁目から墨田区京島一丁目に至る延長約6.3kmの都市計画道路です。

このうち、墨田区錦糸三丁目から同区横川四丁目までの延長715mの区間について事業に着手します。

【事業の概要】

本事業は、幅員約22mの道路を27mに拡幅整備するものです。車道は4車線、その両側に歩道及び自転車通行空間を整備します。また、無電柱化や街路樹の植栽を行います。

【事業の効果】

- ① 緊急輸送道路としての機能が強化され、地域の防災性が向上します。
- ② 安全で快適な歩行空間等の整備により歩行者・自転車の安全性が向上します。
- ③ 無電柱化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略9 都市の機能をさらに高める戦略

「誰もが使いやすくスムーズな道路網形成プロジェクト」

問合せ先

建設局 道路建設部 計画課

電話 03-5320-5324

Eメール S0000410 (at) section.metro.tokyo.jp

(本区間の道路づくりに関すること)

(工事) 第五建設事務所 工事課

電話 03-3692-4709

Eメール S0200210 (at) section.metro.tokyo.jp

(補償) 第五建設事務所 用地課

電話 03-3692-4617

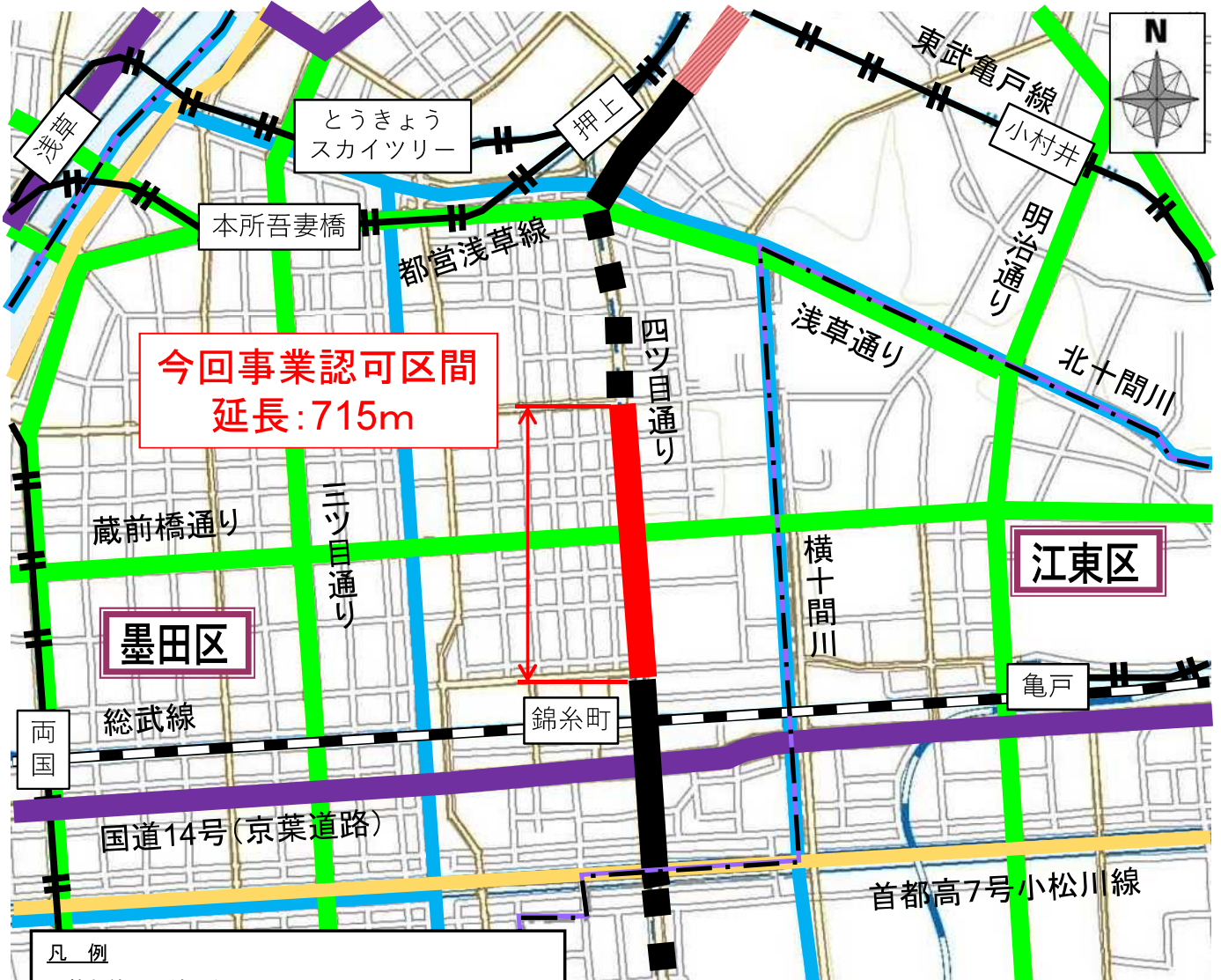
Eメール S0200206 (at) section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。

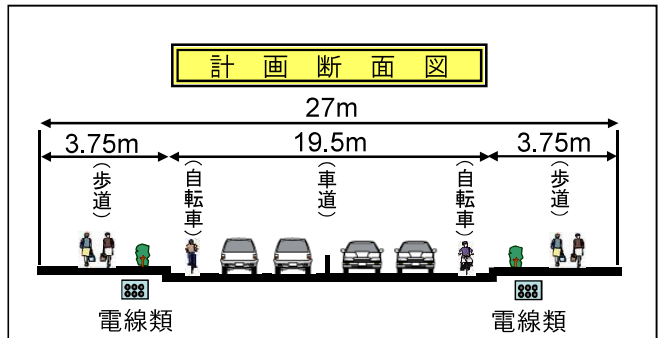
放射第32号線（錦糸町I期）

< 案内図 >



凡 例

放射第32号線のうち	
今回事業認可区間	■
整備済区間	■
事業中区間	■
未整備区間（概成）	■
都市計画道路	■
周辺的主要都道	■
一般国道	■
首都高速道路	■
河川	■
J R	■
私鉄・地下鉄	■
区境	■



※計画断面図は確定したものではありません。